

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成29年10月18日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時53分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 小 出 正 明
学校教育部参事兼学務課長 筒 井 道 広
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
施設課長 安 藤 明 宏
指導課長 尾 楠 欣 也
総合教育センター所長 石 渡 靖 之
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
青少年センター所長 鈴 木 信 也
社会教育課長補佐 牟 田 重 実
文化課長補佐 道 上 文
教育支援室長 兼 坂 尚 貴

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第45号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正

する規則について

議案第46号 平成30年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

第3 報告事項

- (1) 平成29年度第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第53回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部の結果報告について
- (3) 平成30年船橋市成人式について
- (4) 取掛西貝塚の学術調査の報告について
- (5) 一宮ふれあいキャンプの実施報告について
- (6) 平成29年度第44回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展の審査結果について
- (7) 平成29年度第27回船橋市児童生徒社会科作品展の審査結果について
- (8) 平成29年度第27回教育フェスティバルの開催について
- (9) 平成29年度就学時健診等における子育て学習について
- (10) 2017船橋市民マラソン大会について
- (11) 「津田沼今昔写真展 PartIV」の実施報告について
- (12) 文化講演会の開催について
- (13) その他

6. 議事の内容

【教育長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月22日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに議案第45号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

お手元の資料、本冊 1 ページ、議案第 4 5 号、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本件は、住居表示の新たな付番に伴う規定の整備を行うものでございます。今まで建物が何も建っていなかった場所に新築の建物が完成した場合、市の自治振興課において、その建物に新たに住居表示を付番することになります。このたび、通学区域規則にない住居表示が新たに付番されましたので、規則を改正して、その住居表示を追加する必要が生じました。

お手元の資料の 3 ページをご覧ください。新たに住居表示が付番された場所について、地図で示したものでございます。太線で囲って色がついている部分が、海神四丁目 4 番です。海神四丁目 4 番は、真ん中の線で学区が分かれており、左側の薄い灰色の部分は、西海神小学校学区、右側の濃い灰色の部分は、海神小学区となっております。この海神四丁目 4 番に 1 5 号という新たな付番がありました。○で囲っている箇所、西海神小学校の学区になります。本件は、この新たに付番された 1 5 号の住居表示を追加する規則改正になります。

ページが前になりますが、本冊の 2 ページをご覧ください。通学区域に関する規則の新旧対照表です。そこで、表の左側の「新」のほうの下線部分に記載されていますように、西海神小学校の通学区域の海神四丁目 4 番に 1 5 号を加えます。このように変更することにより、通学区域規則における規定の整備を図ることになります。

以上が通学区域の追加設定となりますが、今回の改正につきましては、新規に住居表示が付番されたことに伴う改正でございますので、通学区域の線引き自体を変更するものではないことを申し添えます。また、学区審議会では、平成 2 9 年 9 月 1 9 日に諮問しておりまして、当日付で事務局原案のとおり答申をいただいております。

以上、議案についての説明を終わります。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鎌田委員】

新規についたというのは、今まで空き地か何かになっていたところに、開発が行われて、ついたということでしょうか。

【学務課長】

空き地だったところに家が新しく建ったということです。その家に 1 5 番が付番されたということになります。

【鎌田委員】

ありがとうございました。

もう一つだけよろしいでしょうか。大きい市ですので、例えば同じようなことがいろいろなところで起こった場合に、年に1回、あるいは半年に1回見直すとか、その辺のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

【学務課長】

新しい付番ができたというような情報は、常に担当課と連絡を取り合いますので、それが判明した時点ですぐに見直します。

【鎌田委員】

その都度ということですね。わかりました。

【教育長】

ほかにございませんか。

それでは、議案第45号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第45号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第46号について、総合教育センター、説明をお願いします。

【教育支援室長】

議案第46号、平成30年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項についてご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることになっており、船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして、議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、資料5ページ、6ページ、7ページにございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

定員はあるのですか。

【教育支援室長】

選考につきましては、落とすための試験ではございません。生徒の活動の様子を把握するためであり、定員はございません。

以上です。

【佐藤委員】

生徒が増えていると聞いているのですが、金堀校舎の実情は設備も含めて、増えている状況も考えて問題ないのでしょうか。

【教育支援室長】

高等部の人数につきましては、手元にごございます資料は、新入生については26年度が51名、27年度が49名、28年度が41名となっております。今年度9月1日現在の予想受験者数が69名となっておりますが、県立の特別支援学校との併願が可能になっておりますので、毎年約3分の1程度は、県立学校のほうに行くことが予想されます。ほぼ横ばい状態ではあるのですが、現在、金堀校舎の増築の設計に取りかかっているとございます。

以上です。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見はございますか。

【鳥海委員】

選考の日ですけれども、一般の学校であっても、どうしてもこういう時期というのは、風邪等で体調を崩す人が多い時期ですので、熱を出して力が発揮できないということはよくあります。気の毒だなど思う方が多いのですけれども、体調等の理由で受験できなかったという方たちに対する救いの手みたいなものが、あればよかったなど思うような事例があったかどうか等をお尋ねすると同時に、今後、そういった計画はあるのかどうか教えてください。

【教育支援室長】

当日、体調が悪いお子さん等については、別室受験等の対応をとっております。これ

まで、ここ数年については、受験できなくて入学できなかったという例は聞いておりません。

以上です。

【教育長】

ほかに何かありますでしょうか。

それでは、議案第46号「平成30年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第46号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（1）、平成29年第3回船橋市議会定例会の報告をいたしますが、ご報告の前に1点訂正がございます。10月定例会資料の15ページをご覧ください。一番上の認定第1号の2つ目の点の1行目に「不要額」とありますが、「必要」の「要」ではなく、正しくは「用いる」や「用事」の「用」でございます。確認が至らず申しわけありませんでした。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

それでは、13ページにお戻りください。まず、第3回定例会の会期でございますが、平成29年8月31日から10月5日までの36日間で開催されました。

（2）は、教育委員会に関連する議案等でございます。議案として議案第1号、平成29年度船橋市一般会計補正予算、議案第8号、船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎増築工事請負契約の締結について、議案第9号、（仮称）船橋市立塚田第二小学校及び保育所用地の取得について、議案第13号、教育委員会委員任命の同意を求めることについて、この4点を上程いたしました。

議案第1号、第8号、第9号については、8月9日の教育委員会会議臨時会において、議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

議案第13号は、鎌田委員の任期が平成29年9月30日をもって満了となり、引き

続き教育委員として任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市長が議会の同意を求めたものでございます。

次に、認定第1号、決算の認定についてでございますが、これについても、8月24日の教育委員会会議8月定例会において、意見聴取としてご審議いただいたおりましたので、内容の説明は省略させていただきます。

そのほかに、陳情3件がございました。

続いて、(3)は9月7日に行われた議案質疑の主な質問事項で、5人の議員より質問がございました。

続いて、15ページの(4)をご覧ください。9月11日から15日までの5日間、一般質問がございました。16人の議員より多岐にわたる質問があり、21ページまでにその内容を提示しております。

続いて、21ページの(5)は、文教委員会と常任委員会での審査の結果、本会議での採決の結果でございます。

22ページの別表をご覧ください。議案・認定の表の1段目の議案第1号、平成29年度船橋市一般会計補正予算と5段目の認定第1号、決算の認定については、10月2日に開催された予算決算委員会で審査が行われました。議案第1号は、委員会では全会一致で可決すべきものと決し、10月5日に開催された本会議においても、全会一致で可決されております。認定第1号は、委員会では、日本共産党の委員を除く賛成多数で認定すべきものと決し、本会議においても、日本共産党の議員を除く賛成多数で認定されております。

次に、表の2段目の議案第8号、船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎増築工事請負契約の締結について、及び3段目の議案第9号、(仮称)船橋市立塚田第二小学校及び保育所用地の取得については、ともに9月26日に開催された文教委員会において、全会一致で可決すべきものと決し、本会議においても全会一致で可決されております。

次に表の4段目、議案第13号、教育委員会委員任命の同意を求めることについてでございますが、9月20日に開催された総務委員会で審査されました。事前に総務委員会委員から鎌田委員の実績がわかる資料の請求があり、採決では日本共産党の委員を除く賛成多数で同意すべきものと決し、9月29日に開催された本会議においても、日本共産党の議員を除く賛成多数で同意に至っております。

続いて、陳情でございます。陳情第44号、市立図書館における不健全図書のレーティング表示に関する陳情は、市立図書館の蔵書において、青少年の健全育成、または治安の維持、もしくは向上を阻害するおそれのある不健全図書を審査し、ふさわしい年齢層の表示を施すこと等を求めるという趣旨でございますが、表現の自由や知る権利を侵害するというような討論があり、委員会において賛成者なしで不採択すべきものと決し、10月5日の本会議においても、賛成者がなく不採択となっております。

次に、陳情第45号、義務教育費国庫負担制度の堅持の意見書提出に関する陳情及び

議案第46号、教育予算拡充の意見書提出に関する陳情でございます。ともに委員会において全会一致で採択すべきものと決し、本会議でも全会一致で採択に至っております。

平成29年第3回定例会の報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【鎌田委員】

13ページが一番下、つまり議員のスクールカウンセラーの質問、昨日も総合教育会議でこうした議題もあったのですけれども、どんなお答えだったのか、簡単に教えていただければと思います。

【指導課長】

これにつきましては、例えば子供ですと休み時間の相談が多く、2時間目の休み時間、3時間目の休み時間と、二度にわたると2件になります。保護者の場合ですと、1時間とか2時間とか、長い時間で相談を行っておりますので、件数は少ないですけれども、丁寧に相談をしております、というお答えをさせていただきました。

ただ、予約の方法として、教頭先生ですとか、担当の先生が窓口になっていますという紹介を学校ではしておりますので、保健室の養護教諭の先生や担任の先生を通して、予約は可能ですということを学校に周知して、より一層予約しやすい環境を整えてまいります、とお答えをさせていただきました。

これにつきましては、先日、全校の不登校対応の担当が集まったときに、周知をさせていただいております。

以上です。

【教育長】

当日、スクールカウンセラーが来ているときに、スクールカウンセラーに直接予約するということはできないのですか。

【指導課長】

それはもちろん大丈夫ですが、スクールカウンセラーは相談している時間のほうが長いので、実際は、担当の先生や学校側に予約を入れるという形が多いと思います。もちろん、電話に出られる状態であれば、スクールカウンセラーに直接予約することは可能でございます。

【教育長】

ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

資料、別冊１をご覧ください。先週土曜日に行われました第５３回船橋市中学校総合体育大会駅伝の部の結果報告をさせていただきます。

まず、１ページが、女子の結果です。レース前半までは宮本中と高根中、御滝中、３校が目まぐるしく先頭が入れかわりまして、そして終盤、４区、５区で、２校を引き離れた宮本中が見事優勝し、大会２連覇を飾りました。宮本中は、右側の区間賞にもございますように、１区、３区、４区と、５区間中３つの区間賞をとりました。また、２区の区間賞は、御滝中学校の小坂井選手、こちらは区間新記録となる好タイムでございました。そして、５区で区間賞をとった葛飾中の南選手は、さきの全国大会１，５００メートル走で３位に入賞した選手です。

次に、１ページめくっていただいて、男子の結果です。こちら、宮本中学校は、１区と５区の選手が区間賞をとるなど、終始、安定したレースでございました。２位の高根中は１分以上引き離されまして、結果、新記録にはわずか１秒及びませんでしたけれども、大会タイ記録の優勝となり、宮本中が男女アベック優勝を飾りました。

なお、男子６区の坪井中の鶴選手は、区間新記録をとっております。アベック優勝については、平成２０年度の旭中以来となります。旭中の男子は今回５連覇を逃しております。

この結果、女子の上位５校と男子の上位４校が、１１月４日土曜日に柏の葉公園総合競技場で行われます県大会に、船橋の代表として参加いたします。この大会の結果次第で、男女の優勝校は、滋賀県で行われます１２月の全国大会への出場権、また、男女１位から４位までが、群馬県で１２月に行われます関東大会への出場権が与えられます。

応援、ありがとうございました。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

私が御滝中に勤務していたときに小坂井君という大変すばらしい選手がおりまして、先ほど女子の区間賞で紹介のあった御滝中の小坂井さんは、きっとお子さんだと思います。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

今年は全国大会、関東大会、出られそうですか。

【保健体育課長】

何とも言えませんが、区間賞を3人取っているところから見ると、かなり有望だと思っています。

【教育長】

海神中が全国に出たのは、おとしでしたか。

【保健体育課長】

おとしでございます。

【教育長】

わかりました。頑張ってくれることと思います。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長補佐】

平成30年船橋市成人式について報告させていただきます。

資料は本冊23ページになります。

今年度の成人式は、平成30年1月8日の成人の日に、市民文化ホールを会場に実施いたします。対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた方々で、対象人数は平成29年10月1日現在、6,244人となっております。

なお、7月の教育委員会会議にて、既にご報告させていただいておりますが、開催方法の一部を変更いたします。例年、会場の収容人数を超え、新成人が式典会場に入場できない状況が続いていますことから、開催形態を今までの2部制から3部制へと変更し、多くの新成人が式典に出席できるようにするとともに、モニタールームの席数も増設することといたします。

成人式の内容につきましては、例年どおり、式典の中に二十歳のアピールを組み込む構成で行います。さらに、併設の中央公民館では、新成人が気軽に集え、交流の場として好評を得ている、よりみち広場も開催いたします。

船橋の成人式の特徴は、新成人の意見を取り入れた実行委員会形式で実施しているところでございます。この実行委員会の中で、毎年テーマや記念品を決めております。今年度のテーマは「挑戦～自分の可能性を信じて～」に決まりました。新成人の皆さんが無数の可能性を信じて、大人の世界へと積極的に踏み出していくという意味で決めたものでございます。

また、記念品につきましては、レンズつきフィルムに決定いたしました。後ほど教育委員の皆様にも、成人式のご案内をさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

報告は以上になります。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ありますでしょうか。

【鎌田委員】

参加率が65%というところですけども、これはたしか学区別に3回だと思うのですが、学区ごとに参加率のばらつきみたいなものはあるのでしょうか。

【社会教育課長補佐】

出席は記念品を渡した数でとっておりますので、1部、2部というところの参加率は出ますけれども、学区ごとというのは、押さえていません。申しわけありません。

【教育長】

1部、2部が、学区ではないけれども区割りになっているわけですよ。

【社会教育課長補佐】

なっておりますが、1部、2部ごとに参加率は出るのでですけども、学区までは押さえられない状況です。

【教育長】

出席はとっていないのですね。

【社会教育課長補佐】

自由参加ということですので。

【教育長】

船橋の卒業生で、今ほかの地域に住んでいても、成人式当日に船橋に来て、ちゃんと入れてもらったというようなお手紙を先日いただいたのですが、そういうことなんです。

【鎌田委員】

わかりました。

【教育長】

ほかにご質問はありますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

資料の25ページから31ページになります。

今年度から3カ年にわたって実施いたします、国指定に向けた取掛西貝塚の今年度分の学術調査が無事に終了いたしましたので、この場をおかりしまして、教育委員の皆様にご報告をさせていただきます。皆様には現地にも足を運んでいただき、誠にありがとうございました。

調査の概要ですが、今年度は6月12日から9月29日まで、約4カ月間にわたって、畑地であります当該地を地権者の方から借り上げ、発掘調査を行いました。当該地は全体で7万6,000平方メートルありますが、今年度は、これまで未調査の畑地部分、約5万5,000平方メートルのうち、東半分の約2万平方メートルを調査対象といたしました。

対象地に約40メートル掛ける2メートルの試掘坑でありますトレンチ11本を掘りましたが、全てのトレンチで、約1万年前の縄文時代早期前半の竪穴住居跡などの遺構や、縄文土器・石器などの遺物が確認され、調査地全体に約1万年前の集落跡が広がっていたということが判明いたしました。これにつきましては、後ほど資料の写真等をご覧いただきたいと思っております。

なお、文化庁からは主任調査官、担当調査官と2回の視察をいただき、日本列島の中でも希少な価値がある遺跡だという評価をいただいております。

また、今年度は、資料の下段のとおり、教育委員の皆様を含めまして、多くの視察の受け入れや見学会を実施いたしました。来年度、31年度につきましても、同様に広く市民の皆様や関係者の皆様に対するPR、啓発活動に取り組んでまいります。

最後になりますが、市民の皆様への今年度の報告として、今月25日から飛ノ台史跡公園博物館と共催で、3回シリーズの縄文大学を開催いたしますが、11月1日の第2回において、担当職員が今年の調査結果を発表いたします。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたけれども、何かご質問はございますでしょうか。

縄文大学のパンフレットは、委員さんにはお配りしていますか。

【文化課長】

前回、配らせていただきました。

【佐藤委員】

前回も少しお話をさせていただきました。本当に貴重なものだということで、市を挙

げてということにもなると思いますし、市民を挙げてという形に、できればもっていければと思っていますので、広報、報告会も含めて、広報活動をまたよろしく願いたいと思います。

以上です。

【文化課長】

承知いたしました。力を入れていきたいと思います。

【教育長】

ほかに、何かありますでしょうか。

【小島委員】

この件については、学校の授業でも取り上げているのでしょうか。教えてください。

【文化課長補佐】

調査している中で、芝山西小6年生の発掘体験を実施しております。ほかには、市民の方向けの遺跡見学会を実施した中でも、お子さんにたくさん来ていただいております。

そういった中で、芝山西小では、授業で取り入れていただいたかどうかは、正確なところは把握しておりませんが、学校で壁新聞をつくったりしておられると聞いております。ほかに遺跡見学会に来られたお子さんが、夏休みの自由研究として、ご自分で取材した内容の新聞をつくられたり、レポートにまとめたりされていると聞いております。

以上です。

【教育長】

ほかにありますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（5）について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

報告事項（5）、一宮ふれあいキャンプについて報告いたします。

資料は33ページでございます。

8月17日から2泊3日で、不登校及び不登校傾向の児童・生徒を対象とした宿泊キャンプを、船橋市一宮少年自然の家にて行いました。今年度の参加人数は、児童・生徒17名、学生アシスタント14名、保護者1名、関係機関職員12名の総勢45名で、キッズ号を利用して行ってまいりました。今回、事前の周知活動が功を奏したのか、関係機関にかかわっていない児童・生徒が5名、また、従来少なかった小学生が5名参加することができました。

なお、今年度、ウオークラリーを一宮海岸でサンドアートに変更したところ、班ごとのきずなが、より深まりました。また、キャンプ中には学校職員、教育関係機関の多くの方々が、子どもたちの激励に駆けつけてくださり、感謝いたしております。

先月末に、この事業の最後の取り組みとなるふりかえりの会を無事終了し、現在、来年度に向けて総括しているところでございます。この事業の成果と課題を明らかにし、次年度、さらに実りのある事業にしていきたいと考えています。

なお、ふれあいキャンプの様子については、ふりかえりの会で使用したDVDを、ダイジェスト版に編集したものをご用意しましたので、後ほどご覧になっていただければ幸いです。

以上でございます。

【教育長】

議員さんも今年は2名、一日いらっしゃったのですか。

【青少年センター所長】

一日いらっしゃいました。

【教育長】

一日、ずっと子どもたちの様子を見ていただいたようです。

何かご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（6）から報告事項（12）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【佐藤委員】

報告事項（7）の社会科作品展について質問いたします。きのう、きょうと市役所1階での展示を見ましたが、かなり興味深いものがありました。作品自体をデジタル保存するようなことは、実施していないのでしょうか。

【総合教育センター所長】

作品そのものについては、個々の生徒の作品ですので、終わりましたら返却するというので、一応記録はとってあるのですが、デジタルデータという形での保存はとっておりません。

【佐藤委員】

こうした作品を見て、地元にあるものでも知らないことを、子どもたちに教えられるようなこともあるかもしれないので、もし、できるのであれば、デジタル保存をしておいて、図書館等で何か活用ができればいいのかなと思います。

要望として出しておきます。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員】

私も作品を見ましたが、その前の科学論文も含めて、本当に例年すばらしく質の高い、何より取り組みの姿勢が、すごくすばしくていいなと思いますが、入賞者の賞品というのはどんなものがあるのですか。賞状だけでしょうか。というのは、よりその分野の研究の興味を増やすために、例えば、博物館のチケットが得られるとか、天気をずっと研究している子であれば気象庁の施設の見学ができるなど、何かそういう工夫があったりするとおもしろいなと思いました。

参考意見で結構です。

【教育長】

ありがとうございました。

子どもの発表の場はいろいろあるので、この作品展だけ賞品を出すというのは、ちょっと難しいかなと思いますけれども、そういうものがあれば、励みにはなると思います。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（13）、その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。

【青少年課長】

青少年課より、青少年キャンプ場夏休みイベント事業の報告をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

青少年課が管理いたします大神保青少年キャンプ場の利用促進と、青少年が自然やキャンプに親しむ体験機会を提供するため、今年の7月、8月の学校夏休み期間中に、資料の表にございますが、自然遊び体験、クラフト工作、裏面の親子デイキャンプとアウトドアクッキング、親子キャンプの4事業を実施いたしました。

昨年度はボーイスカウトの協力で、親子キャンプ・デイキャンプを実施いたしました。今年度は事業を拡大し、いずれの事業も、募集開始から二、三日で定員に達しまして、

キャンセル待ちをお受けしている状況でした。対象者につきまして、結果、138人の参加がございました。

事業終了後に実施したアンケートによりますと、青少年キャンプ場を知らない、また、利用もなかった参加者がほとんどでしたが、またキャンプ場を利用したい、イベントにまた参加したいとの多くの回答を得ることができまして、キャンプ場の利用促進が期待できる事業となりました。30年度は今年度の実績を踏まえて、キャンプ場事業をさらに拡充したいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

何か今の報告でご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

【佐藤委員】

指導者の方のほうに千葉県森林インストラクター会と書いてあるのですけれども、これはどのような会なのでしょう。

【青少年課長】

民間の一般社団法人全国森林レクリエーション協会が認定しております森林インストラクターという資格がございまして、その資格をお持ちで、千葉県内に在住する会員の集まりです。千葉の県民の森などで各種講座を実施しているということでございます。

以上です。

【佐藤委員】

昨年はボーイスカウト、これは船橋地区のボーイスカウトだと思うのですけれども、例えば、船橋ではガールスカウトもありますし、市の管轄でいうと青少年相談員もあるでしょうけれども、市民の力を活用していくという意味でも、市内にある、こうした団体の力を活用していくということも、ぜひ検討に入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【教育長】

ほかに何か、ございますでしょうか。

青少年キャンプ場を知らないというのは、宣伝が足りないということですか。

【青少年課長】

PR、広報活動が足りないということもございますが、今回、親子キャンプ・デイキャンプに参加している21組のうち、知っていたというのが8組、利用したことがある

というのは、3組しかいませんでした。昨年の親子キャンプ実施時も、このような傾向がございまして、このキャンプ場は、青少年団体の利用は結構多いのですが、私どもは、お子様を交えた家族連れで利用していただきたいと考えておりまして、その家族利用のリピーターを増やしていきたいという考えもございまして、このような事業を実施している状況でございます。

【教育長】

何かPRの方法を考えてみるといいかもしれないですね。せっかくいい場所なので、ほかに何かございますか。

【佐藤委員】

私の周りで青少年キャンプ場をよく使う人たちがいます。もちろん、山があるところ、川があるところに行くキャンプというのも楽しいですけども、船橋のキャンプ場は、一歩入ると本当に自然の中という感じになって、真夏でも結構気持ちいいという話を聞いております。今年、私の知り合いが別の地区のキャンプ場に行ったらしいのですけれども、大神保にしておけばよかったと言って帰ってきました。一応、そんなことを感想で聞いております。

【教育長】

そう言ってくださる方がいらっしゃって、ありがたいです。

【青少年課長】

ありがとうございます。船橋市の青少年キャンプ場につきましては、できるだけ手を加えない、自然を生かしたキャンプ場です。参加されている皆さんも、近場でこのような自然が残っていることに本当にびっくりしている状況ですので、このようなキャンプ場をぜひいろいろな方に知っていただいて、利用していただきたいと考えております。

以上です。

【教育長】

ほかに、よろしいでしょうか。

【文化課長】

今週の日曜日、22日ですけども、市内最大級の音楽イベントであります「ふなばしミュージックストリート」の開催について、ご案内させていただいてよろしいでしょうか。

パンフレットができ上がりましたので、お手元に配らせていただいております。市制

80周年を記念して開催する今年のミュージックストリートは、市民力を結集した特別な企画が盛りだくさんとなっております。各会場の出演者、演奏ジャンル、特別企画の詳細は、お配りしましたプログラムをご覧いただきたいと思います。

本日は、実行委員長であり、市内在住のプロミュージシャンである小松優一さんから、教育委員の皆さんにご案内のメッセージを預かってまいりましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

第4回ふなばしミュージックストリート実行委員会は、来る10月22日、日曜日に、第4回ふなばしミュージックストリートを開催します。このイベントは「音楽でまちを元気に！」を合い言葉に、音楽と船橋のまちを愛する市民が集まり、地元自治会、商店会、企業、そして行政等と一緒に実行委員会を結成し、平成26年度から開催しています。今回は船橋市の市制施行80周年を記念し、音楽のまち船橋らしく、市内外に船橋の音楽の力をPRできるよう、4月よりボランティアの実行委員が会議を重ね、アイデアを出し合い、ミュージックストリートならではの企画を盛りだくさんに詰め込みました。イベント当日は、船橋駅周辺エリアを中心に、16会場にて演奏を繰り広げ、出演者やスタッフ、そして、まち行く人が音楽を楽しめるような特別な一日をつくり上げたいと思います。委員の皆様にもぜひ会場にお越しいただき、お手元にお配りしましたプログラムを片手に、自分のお気に入りの音楽を見つけていただきたいと思います。

当日は220名を超えるボランティアスタッフが、委員の皆様のお越しを心よりお待ちしております。

以上が実行委員長から皆様へのメッセージでございます。文化課といたしましても、事務局として成功裏に終わるよう、当日は全職員が会場に出向き、ボランティアスタッフと一緒に汗を流したいと考えております。

文化課からは以上でございます。

【教育長】

もし雨が降ったら、外の会場はどうなりますか。

【文化課長】

万が一、台風が来てしましまして、交通機関がとまるような悪天候、荒天候になれば、イベントは中止せざるを得ないと考えております。あと、ミュージックストリートは屋内と屋外、両方ありますので、通常の雨でも、屋外ステージに関しましては、機材業者と各会場に実行委員の責任者を張りつけておりますので、責任者判断で中止にする会場もございますが、文化ホールやきらら、グランドホテルといった室内の会場に関しては、通常どおり、開催したいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

何とか大降りにならず、実施できるといいなと思っておりますので、みんなでぜひ祈っていただければと思います。

15ページの「流しミュージシャンがあらわれる」というのがあるのですけれども、恭子さんという方の写真が出ています。この間、まちかど音楽ステージで彼女の歌を聞いたのですが、本当に美しい歌声で、すばらしいです。宮本中の卒業生なのですが、先ほど名前が出ました小松さんと、よく2人でコンサートもしているということです。小松さんは古和釜中の卒業生ですけれども、実行委員もやっておりますので、ぜひ見に行ってくださいと思います。

【佐藤委員】

私も昨年行ったとき、出演者の演奏の質の高さに驚かされました。私はジャズが好きなので、特に見ていたのですけれども、自分が考えている以上に体が乗ってしまいました。

そして、パンフレットを持っていると、「どちらの会場に行きたいですか」と、至るところでいろいろなスタッフに声をかけてもらって、本当にみんな一生懸命やってくれているんだなというのを感じました。

そして、流しのミュージシャンですが、船橋でやっている方たちなのですか。それとも、どこかで流しをやっていたのですか。

【文化課長】

12ページを見ていただきたいと思います。「集まれ！船橋のミュージシャン」という項目がありますが、ここに平成の流しユニット「ナガシーズ」ということで、小山さんと若見さんがいらっしゃいます。お二人ともプロのミュージシャンで、流しだけやっているというわけではないです。今回も天沼公園では、流しというだけではなくて、特別なライブステージを組みますので、ぜひ来ていただければと思います。

今お話がありました恭子さんであるとか、小松優一さんは市船出身でもあるのですけれども、本当にプロとしてすばらしい、音で道行く人の足をとめられる力のあるミュージシャンです。特にこの「集まれ！船橋のミュージシャン」は、2会場とも全員プロですので、本物の音楽を無料で楽しめます。

それから、隣の「弾き語りコンテスト」、今年はここに松浦晃久さんという審査員が出ているのですけれども、この方は徳永英明さんや平井堅さん、J U J Uさんの音楽プロデューサー、さらに彼等のライブツアーの監督を務めている方で、この方が小松さんとお友達ということで、今回は実行委員として、夜の会議に毎回調布から駆けつけて来ていまして、かなり充実した内容になると思います。

今回、出場が105組ですけれども、応募は220ぐらいありました。その審査も全

部、今回は松浦さんたちが、プロの目で見えて審査をしていますので、それなりの音楽を楽しんでいただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

【佐藤委員】

ありがとうございます。頑張って見に行こうと思っています。流しに関していうと、船橋は本当に昔は流しが多かったと思います。我々も実際にはよく知らないのですが、我々の上の世代は、流しがいたことというのはよく知っているとは思いますが。船橋の新地と言われるところには、私の知っている限りだと、30年ぐらい前までは、流しで生計を立てた人がいたと思います。そういう意味では、流しというのは一つの船橋の文化なのかなと感じますので、おもしろい企画だなと思いました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

もしお時間があつたら見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかに何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本日本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時53分閉会